

令和2年度 前橋市「男女共同参画に関する市民意識調査」について

1 目的

男女共同参画に関して課題となる事項について調査を行い、現状の市民意識や行政に対するニーズを把握するとともに、今後の男女共同参画推進施策の基礎資料を得ることを目的とする。なお、前橋市男女共同参画基本計画は、令和3年度に次期計画の策定作業が予定されており、計画に市民意識調査の結果を反映するため、令和2年度に市民意識調査を実施いたしたい。

2 調査の概要（予定）

調査対象：市内在住の満18歳以上の男女3,000人

抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出

調査方法：郵送による配布・回収

調査時期：令和2年7月

市民意識調査アドバイザー：男女共同参画審議会学識委員等に依頼し、設問項目及び調査結果の分析・集計について専門的な観点から意見・助言を受ける。前回の平成24年度調査時は3回開催

3 調査スケジュール（予定）

(1) 市民意識調査アドバイザー委嘱	4月
(2) 業務委託発注事務	4～5月
(3) 設問の決定	4～6月
(4) 調査対象者の抽出	6月
(5) 調査票の精査	6月
(6) 調査実施	7月中旬
(7) 調査取りまとめ期限	7月下旬
(8) データ入力、集計、分析	8～11月
(9) 調査結果報告書原稿等納品	12月
(10) 委託業務検査・支払	12月
(11) 概要版印刷	1月

4 調査結果の公表

調査結果報告書（概要版）を300部作成し、令和3年2月頃次のとおり公表する。

- (1) 正副議長、市民経済常任委員へ配布
- (2) 男女共同参画審議会委員、庁内推進会議メンバー等へ配布
- (3) 広報、HPへ掲載

5 業務委託について

前回平成24年度の調査と同様に、費用面等で効率よく調査を実施するため、「人権に関する市民意識調査」と併せて業務委託する。

(1) 調査の設問数及び対象者数

ア 人権に関する市民意識調査

設問数 40問（属性含む）

対象者及び人数 前橋市在住の20歳以上の男女 2,500人

イ 男女共同参画に関する市民意識調査

設問数 38問（属性含む）

対象者及び人数 前橋市在住の満18歳以上の男女3,000人

(2) 調査方法 郵送調査法

(3) 業務委託期間 令和2年6月から12月

6 次期計画策定に係るスケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
計画期間	第四次基本計画まえばしWindプラン2014 (平成26年度～令和3年度)		第五次基本計画 (令和4年度～)
第五次基本計画 策定に係る作業	市民意識調査 (令和2年度実施)		
		計画策定作業 (令和2～3年度)	策定